

医推第 115 号

平成31年 4月 19日

(公社) 岡山県医師会長 殿

岡山県保健福祉部医療推進課長



「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の
周知について（依頼）

県保健医療行政の推進につきましては、日ごろから御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、厚生労働省医政局及総務課長及び観光庁外客受入担当参事官から別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、当該内容について別紙1のとおり実施したいと存じます。選定を希望される医療機関には、下記のホームページから、回答様式をダウンロードし、下記連絡先まで電子メールでお送りいただきますよう、ご周知の程、よろしくお願いいたします。

御多忙のところ大変申し訳ございませんが、選定を希望される医療機関がありましたら、平成31年5月15日(水)までに御報告していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ
(「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」について)

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県保健福祉部医療推進課

医事班 担当：江田

TEL：086-226-7403

FAX：086-224-2313

Mail：shiduka_eda@pref.okayama.lg.jp

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出等に関する実施方法

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選定及び受入体制に係る情報の取りまとめについて（依頼）（以下、「写し」）の P.2（3）各都道府県に求められる取組の A 及び、P.7（1）「外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業」における「地域における外国人患者の受入体制検討推進事業（仮称）」について

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出方法（案）

選出する医療機関は、次の 2 種類とする。

- （1）外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関
- （2）外国人患者を受入れ可能な医療機関

（1）外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関の選出要件

- ① 選出単位・選出件数：県で 1 カ所以上
- ② 選出される医療機関：県の医療計画における二次以上の救急医療機関
- ③ 言語対応：多言語での対応が可能であること
 - ※ 言語の種類を対応可能な診療科ごとに報告する
 - ※ 医療通訳者、電話通訳、音声翻訳等の形式は問わない

備考：厚生労働省及び観光庁を通じて公表されることを了承するものとする

現時点では、当該拠点病院に選定されることによるインセンティブはない

（2）外国人患者を受入れ可能な医療機関の選出要件

- ① 選出単位・選出件数：全ての二次医療圏において、1 カ所以上
- ② 選出される医療機関：医療機関（診療所・歯科診療所も含む）
 - ※ 診療時間や診療科目には、特に制限を設けない
- ③ 言語対応：多言語での対応が可能であること
 - ※ 言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとする
 - ※ 医療通訳者、電話通訳、音声翻訳等の形式は問わない

備考：厚生労働省及び観光庁を通じて公表されることを了承するものとする

現時点では、当該拠点病院に選定されることによるインセンティブはない

上記条件を周知の上、選定を希望する医療機関を別紙 2 の様式を用いて報告することとする。

当該協議については、関係各課がそれぞれに担当する関係機関と十分協議した上で、庁内における連絡会議を開催し、各々で集約した関係機関の意見について協議することとする。

報告された医療機関の選定は、当該連絡会議で行う。

関係する課は、医療推進課、観光課、消防保安課、国際課、労働雇用政策課とする。